

不祥事件の発覚について

この度、誠に遺憾ながら当金庫職員による不祥事件が判明いたしました。

社会的・公共的役割を担い、高い信用を求められる金融機関でありながら、このような事態を招きましたことを、役職員一同深く反省いたしますとともに、日頃からご支援とご愛顧を賜っておりますお客様、会員の皆様をはじめ、関係各位に多大なご迷惑をおかけいたしますことを心からお詫び申し上げます。

役職員一同、コンプライアンス意識の醸成を図り、不祥事件を起こさせない、出来ない、組織作りに取り組んでまいりましたが、このような不祥事件を防止できなかったことは、内部管理態勢がまだまだ不十分であったと深く反省いたしますとともに、今後このような事態を繰り返すことのないように誠心誠意努力する覚悟であります。どうか皆様のご理解を賜りますよう心からお願い申し上げます。

判明した不祥事件の概要につきましては、下記のとおりです。

記

1. 事故者
当金庫男性職員(副長 満42歳)
2. 事故発生店舗
阿見支店
3. 発覚日
令和元年12月18日(水)
4. 不正行為の期間
平成31年1月7日～令和元年12月18日(11ヶ月間)
5. 事故金額及び被害顧客先数
 - (1) 事故金額
7,000,000円(被害金額4,000,000円)
*当初7,000,000円を流用し、その後3,000,000円は事故者より返金されております。
 - (2) 被害顧客先数(件数)
1先(1件)
6. 事件の概要など
 - (1) 阿見支店において、お客様から融資返済金としてお預かりした現金を着服流用しました。
 - (2) 流用した資金は、自己の借入金返済や遊興費などに充てておりました。
尚、今後も追跡調査して参ります。
7. 被害を受けられたお客様へのお詫びと対応
被害に遭われたお客様に対して、事件の説明を行い、深くお詫び申し上げます。尚、事故金額につきましては、事故者と親族により弁済されております。
8. 人事処分
厳正な処分を行います。
9. 再発防止のための措置
今回の不祥事件を厳粛に受け止め、法令遵守の徹底、内部管理態勢の一層の充実・強化を図り、信頼回復と再発防止に向けて全役職員で取り組んでまいります。
10. 関係機関への報告
 - ・ 監督官庁へ報告しております。
 - ・ 所轄の警察に通報を予定しております。

以上